

「総合的な学習の時間」創設に係る議事録分析による今後の展望

野村 一夫*

Prospects of "the Period for Integrated Studies":
Analysis of Minutes at the Time of its Establishment
Kazuo Nomura

要約

各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することの期待の下、教育課程内の「時間」として「総合的な学習の時間」が位置づけられてから 20 年余を経過した。

本研究は、教育課程審議会議事録から「総合的な学習の時間」に係る主たる議論を抽出し、今日に至る課題の根源を探った。本研究を通じ、各学校における「総合的な学習の時間」の実践及び指導改善の視座として、①教育課程における位置付けの意識化、②指導体制の整備、③学校としての指導方針の明確化が「総合的な学習の時間」の一層の充実に重要であると確認できた。

キーワード：総合的な学習の時間、カリキュラム論、指導体制、横断的・総合的な学習

Abstract

20 years have passed since "the Period for Integrated Studies" was designated as "period" in Japan's curriculum, with the expectation that each school would exercise its ingenuity to develop unique educational activities.

This paper extracts the main discussions of "the Period for Integrated Studies" from the minutes of the curriculum council, and searches for root causes of current challenges. This research, from the practical perspective on reforms of teaching in "the Period for Integrated Studies," shows that 1) deliberative positioning in the curriculum, 2) well-organized teaching systems and 3) clear instruction policies of each school are significant to improve "the Period for Integrated Studies" further.

Keywords: the Period for Integrated Studies, curriculum theory, teaching systems, cross-sectional and comprehensive studies

受理年月日：2020 年 11 月 30 日 *高松大学発達科学部非常勤講師

はじめに

総合的な学習の時間は、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、横断的・総合的な学習を推進する教育課程上の必置の「時間」として新たに導入されてから20年余を経過した。

総合的な学習の時間は、各教科とは異なる教育課程上の「時間」として創設され、その趣旨について、教育課程審議会¹⁾(1998(平成10)年7月29日)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について(答申)(以下、「平成10年答申」と記す。)」では「各学校が地域や学校の実態等に応じ創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開できるような時間を確保すること^[1]」、また「自ら学び考える力などの[生きる力]は全人的な力であることを踏まえ、国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保すること^[2]」(下線は筆者が記す。)であるとしている。大綱的とはいえ、学習指導要領に目標や内容、内容の取扱いなどの規定に基づき、各教科、道徳及び特別活動を指導してきた教員にとって、総合的な学習の時間の創設²⁾は少なからぬ衝撃を与えた。一方、新教科創設やカリキュラム開発、合科学習などに、研究開発学校や研究実践校などとして実践研究に取り組んできた教員や研究者の期待は大きかった。当時の学校や教員の多くは、これまでの各教科や領域とは異なる「時間」という概念の理解と具体的な指導計画や学習活動、学習指導などの在り方を探らなければならないことに戸惑いながらも、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習による特色ある教育活動を展開すべく創意工夫して取り組んできた。

2020(令和2)年に小学校から順次全面実施となる学習指導要領の「平成29年改訂」では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、初等中等教育全体を通じいわゆる学力の三本柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に整理された「生きる力」を具現化するための資質・能力の育成を目指している。

また、それらの資質・能力の育成には、教科等横断的な学習を充実する(下線は筆者が記す。)ことや「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。

1)教育課程審議会令(昭和25年)により設置されたが、2000(平成12)年の中央省庁等改革に伴い関係政令等を廃止する政令(平成12年)の施行により廃止され、従来の中央教育審議会を母体として平成13年1月6日付けで文部科学省に設置された中央教育審議会に統合された。現在、教育課程の基準等の改善に係る審議は、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会での具体的な審議を踏まえ、初等中等教育分科会で審議された後、中央教育審議会にて審議結果として、答申されている。

2)「平成10年答申」を踏まえた学習指導要領の改訂において、総合的な学習の時間は各教科、領域等の目標や内容、内容の取扱いを示す「章立て」ではなく、総則の中で「第3 総合的な学習の時間の取扱い」として、その趣旨及びねらい、配慮事項のみが示され、各学校における創意工夫に委ねられた。

さらにそれらの取組を実現するためとして、カリキュラム・マネジメントの推進が強調されている。カリキュラム・マネジメントについては、第1章総則第1の4において、「児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(下線は筆者が記す。)[3]」と規定している。この下線部からも明らかなように、これからの初等中等教育が目指す方向において、横断的・総合的な学習の推進を図る「時間」として創設された総合的な学習の時間が果たす役割は大きいと言えよう。

文部科学省は、総合的な学習の時間の英訳として“the Period for Integrated Studies”を採用している。「平成10年答申」当時、国立教育研究所教育指導研究部教育課程研究室長であった高浦勝義(1998)は、“integrated curriculum and integrated learning”といった表現法に示唆されるように、総合学習は子どもにとって統合的(総合的)とし、教科を前提とした学際的な内容を学習するクロスカリキュラム(cross-curriculum)ではなく、「教科カリキュラムを反省し、新たに子どもにとって“統合的(総合的)な”カリキュラムを作成し、しかも、そのもとで学習を統合的(総合的)に展開しようとする特質を指す概念[4]」としてとらえている。高浦の主張する総合学習は、内容中心ではなく、子どもを中心とした経験主義に基づくカリキュラムの範疇に入るものと考えられる。趣旨理解において、「平成10年答申」にある「教科の枠を超えた横断的・総合的な学習」を各審議委員がどのように捉え議論が行われていたのかを探る必要があると考えた。

総合的な学習の時間は、中央教育審議会「平成28年答申」において、総合的な学習の時間の課題として「学校により差がある[5]」との指摘が行われるなど、実践上の課題を有しているのが現状である。その要因の一つには、創設期に各学校で教育実践を重ね、その定着を図るため試行錯誤している中で広がったいわゆる「ゆとり教育批判」により、各教科の内容や指導方法の改善に追われ、総合的な学習の時間創設の趣旨理解と指導の定着が進まなかったことにあると考える。そこで、創設時における議論を分析し整理することを通じ、各学校における今後の教育実践の在り方について考察することとした。

1. 研究の目的及び枠組み

1.1 研究の目的

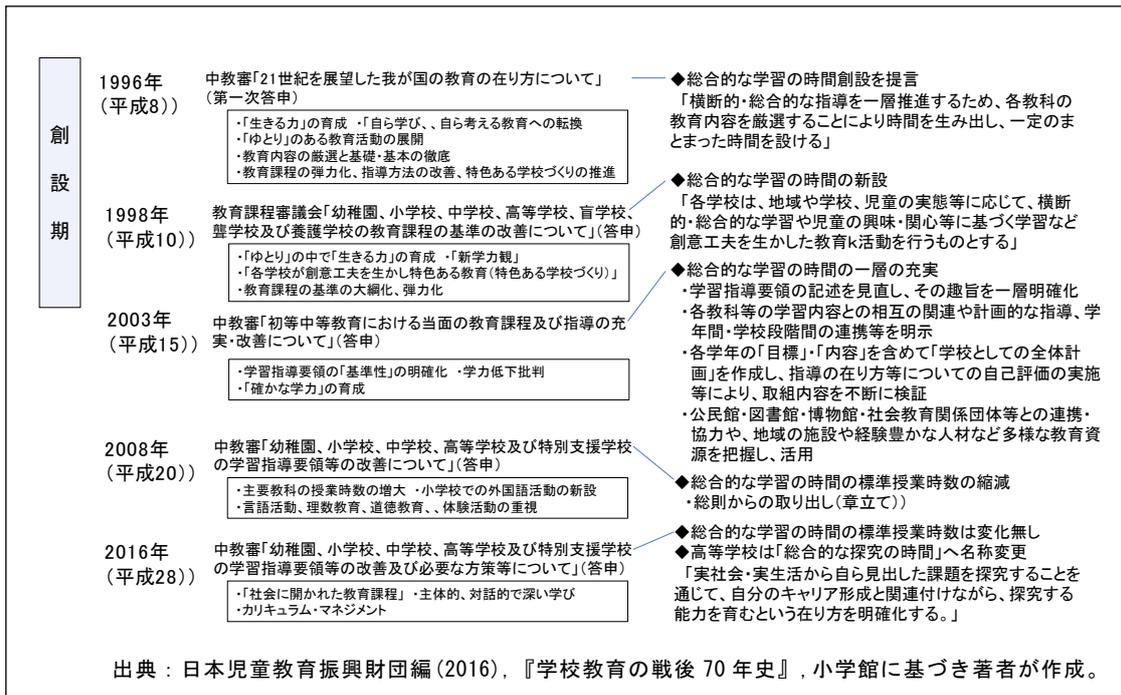
本研究は、創設期における総合的な学習の時間に対する期待や懸念などを明らかにすることにより、今後の初等中等教育における総合的な学習の時間のより一層の充実を図るための視座を得ることを目的としている。

1.2 研究の枠組み及び方法

総合的な学習の時間創設から現在に至るまでの中央教育審議会及び教育課程審議会の答申概要と総合的な学習の時間に係る強調点を整理したのが図1である。

本研究では、総合的な学習の時間の創設を提言した中央教育審議会(1996(平成8)年7月19日)「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)(以下「平成8年答申」と記す。）」とそれを受けて教育課程の基準の改善を審議した「平成10年答申」までの期間を創設期とする。

そこで、この創設期における総合的な学習の時間創設期の中央教育審議会等における議事内容を分析し、カリキュラム論としての課題を考察して、総合的な学習の時間の一層の充実を図るための視座として整理することとした。



< 図1 総合的な学習の時間の創設期から今日までの軌跡 >

2. 総合的な学習の時間創設の背景

2.1 中央教育審議会等による審議内容

2.1.1 「平成8年答申」における審議内容の分析

「平成8年答申」は、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」として、[ゆとり]の中で、子供たちに[生きる力]を育成することを標榜している。その概要を保護者や地域住民などに幅広く広報するため、文部省が作成したパンフレットによれば、「これからの学校教育は、・知識を教え込む教育から、自ら学び、自ら考える教育へと転換を目指します。・[生きる力]という生涯学習の基礎的な力をはぐくむことを大切にします。このため学校は、・[ゆとり]のある教育環境で[ゆとり]のある教育活動を展開します。・教育内容を基礎・基本に厳選し、それを一人一人が確実に修得できるようにします。・一人一人のよさを見出し、それを伸ばします。」と、宣言している。その具体策の一つとして、総合的な学習の時間の創設の提言を明記している。「平成8年答申」本文では、第2部第1章「(1)これからの学校教育の目指す方向」の中で、次のように述べている^[6]。

[生きる力]が全人的な力であることを踏まえると、横断的・総合的な指導を一層推進し得るような新たな手だてを講じて、豊かに学習活動を展開していくことが極めて有効であると考えられる。

今日、国際理解教育、情報教育、環境教育などを行う社会的要請が強まってきているが、これらはいずれも教科等にもかかわる内容を持った教育であり、そうした観点からも、横断的・総合的な指導を推進していく必要性は高まっていると言える。

※下線は、筆者が記す。

これらの趣旨を踏まえた横断的・総合的な指導を行うため、「各教科の教育内容を厳選することにより時間を生み出し、一定のまとまった時間（以下、「総合的な学習の時間」と称する。）³⁾」を設けることを提言している。

また、「学習活動としては、国際理解、情報、環境のほか、ボランティア、自然体験などについての総合的な学習や課題学習、体験的な学習等が考えられる」と例示するものの「具体的な扱いについては、子供たちの発達段階や学校段階、学校や地域の実態等に応じて、各学校の判断により、その創意工夫を生かして展開される必要がある。」とし、一律に規定するのではなく、「各学校の判断」と「創意工夫」に委ねることが明示されている。

加えて、学習評価は「試験の成績によって数値的に評価するような考え方を採らないことが適当と考えられる」とし、総合的な学習の時間の設定については「年間にわたって継続的におこなうことが適当な場合もあるし、ある時期に集中的におこなった方が効果的な場合も考えられる」とし、「弾力的な取扱いができるようにする必要がある。」と、提言している。

これらは既存の各教科や特別活動の取扱いとは異なるものであり、「新たな手立てを講じる」ことやその「必要性は高まっている」との提言を受け、教育課程審議会では学習指導要領の改訂に向けた検討が行われることになる。総合的な学習の時間の創設は、教育課程編成の問題であり、教科の統合に関する大きな変革である。その必然性についての合意形成の過程を検証することは、総合的な学習の時間の基盤を固めることになると思う。

「平成 8 年答申」の翌月に開催された日本教育学会第 55 回大会では、課題研究の一つとして「教育課程改革の課題 ―教科の統合を中心に―」についての検討が行われている。

発表者の一人である田中統治(1996)は、教科の分化と統合の必然性を正統化してきた種々の言説の内容について精確に吟味することの必要性を指摘し「過去、わが国において未開拓であった参加型及び双方向型によるカリキュラム開発と、その評価研究がますますその重要性を増している^[7]」と主張している。

また、田中耕治(1996)は、第 2 次世界大戦後に展開された「総合学習」論の系譜と論点

3)「総合的な学習の時間」は、「平成 8 年答申」で初めて提言された後、教育課程編成上の名称として定着している。なお高等学校では、探究的な活動を重視するとの位置付けを明確にするため、「平成 30 年改訂」において名称を「総合的な探究の時間」と変更した。

を整理した上で、研究課題として①教科の「総合性」に解消されない「総合学習」の固有な「総合」の質とは何か、②学力や学びの「総合性」に着目する知見は、「総合学習」論にいかなる課題を提起しつつあるのか、③「総合学習」における教育評価とカリキュラムの「総合性」に対応する新たな評価研究の方法論の3点を指摘している^[8]。

さらに、市川博(1996)は、文部科学省研究開発指定校等における教科再編に係る取組を整理した上で、「教科構造の中での総合学習の位置(機能)の明確化」の視点として①教育課程のコアとしての総合学習、②教科と並列した教科学習、③先導的な研究実践との相違、及び教科との関連・総合、統合、合科の違い、④中教審の「総合的な学習の時間」の4点を挙げた^[9]上で、指導計画(教育課程)の弾力化を強調している。

総合的な学習の時間が創設された平成10年前後は、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(2000(平成12)年施行)」により国の機関委任事務が廃止され、事務の多くは自治事務と法定受託事務へと整理されたのに象徴されるように、国と地方公共団体が対等な関係としての体制整備が進められていた時期である。また教育行政に関しては、1998(平成10)年に中央教育審議会が「今後の地方教育行政の在り方について」を答申し、「学校の自主性・自律性の確立」を提言するなど、中央集権から地方分権へといった社会全体としての動きがあったことに留意しておきたい。

2.1.2 「平成10年答申」における審議内容の分析

下欄は、「平成10年答申」から総合的な学習の時間に係る記述の全て抽出し、そこに示されたねらいや学習活動の在り方などの概要を示したものである。

- | |
|---|
| <p>(1) 「時間」創設の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開できる時間を確保する。○ 教科の枠を超えた横断的・総合的な学習の時間を確保する。 <p>※このような特質に鑑み、教育課程の基準上の名称は「総合的な学習の時間」とする。</p> <p>(2) 横断的・総合的な学習を推進する課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 国際理解・外国語会話(国際化への対応)○ 情報(情報化への対応)○ 環境(環境問題への対応)○ 福祉・健康(少子高齢化への対応等) <p>(3) 総合的な学習の時間のねらい(育てたい力)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。○ 情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付けること。○ 問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること。○ 自己の生き方について自覚を深めること。 <p>(4) 教育課程上の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none">○ 教育課程必置とする。○ 国が目標、内容等を示す各教科等と同様なものとして位置付けることは適当ではないことから、時間のねらいと授業時数などを示すにとどめ、内容を規定しない。 |
|---|

(5) 学習活動等の例示

(課題例)

- 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題
- 地域や学校の特色に応じた課題 など

(学習活動例)

- 適宜学習課題や活動を設定して展開する。
 - ・ 自然体験やボランティアなどの社会体験
 - ・ 観察・実験
 - ・ 見学や調査
 - ・ 発表や討論
 - ・ ものづくりや生産活動など体験的な学習
 - ・ 問題解決的な学習

(6) 時間の展開

- ある時期に集中的に行うなど、弾力的運用を可能とする。

(7) 学習形態及び指導体制等

- 多様な学習形態
 - ・ グループ学習
 - ・ 異年齢集団による学習 など
- 指導体制
 - ・ 外部の人の人材の協力
 - ・ 異なる教科の教師の協力
 - ・ 全教職員が一体となって指導に当たる など
- 地域の教材や学習環境の活用

(8) 評価

- 児童生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価する。
- 試験の成績によって数値的に評価することはしない
- 指導要録の記載では、評定は行わず、所見等を記述することが適当

この答申を受けた学習指導要領の改訂により、総合的な学習の時間が教育課程内の「時間」として位置付けられたのである。創設に至るまでの経緯を見ることができれば、総合的な学習の時間が抱える問題や課題の根源が明らかになると考えた。

「平成 10 年答申」に向けた教育課程審議会は、会議は非公開であったものの、総会の第 1 回から第 7 回までは議事要旨、第 8 回からは議事録が公開されている⁴⁾。現時点では、国立国会図書館のインターネット資料収集保存事業(WARP)から検索可能^[11]となっている。

そこで、教育課程審議会総会議事要旨及び議事録を入手し、キーワード「総合的な学習の時間」で検索し、創設に係る委員の発言を抽出し分析することで、「平成 10 年答申」に至るまでの背景を探ることとした。

「平成 10 年答申」に至る教育課程審議会での審議は、文部大臣の諮問を受けた 1996 (平成 8)年 8 月 27 日の第 1 回総会から中間まとめが検討された 1997(平成 9)年 11 月 17 日の第 29 回総会までの 1 年 3 か月の間、およそ月 2 回のペースで行われている。

4) 行政改革の流れの中で、1995(平成 7)年 9 月には「審議会等の透明化、見直し等について」の閣議決定が行われている。

「平成 18 年答申」に係る教育課程審議会総会の審議状況

- 第 1 回 委員選出、諮問、補足説明、「平成 8 年答申」の説明、議事等の取扱い、自由討議
- 第 2 回 学校教育の現状について
- 第 3/4 回 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育の現状と課題について
- 第 5/6 回 各教科等の教育の現状と課題について
- 第 7 回 関係団体から意見聴取
- 第 8/9/10/11/12 回 教育課程の基本的在り方・枠組み等について
- 第 13 回 教育課程の基本的在り方・枠組み等について、各教科等の改善の基本方針等について
- 第 14/15/16/17 回 各教科等の改善の基本方針等について
- 第 18 回 各教科等の改善の基本方針について、総合的な学習の時間について
- 第 19/20 回 各教科等の改善について、教育課程の基本的な枠組みについて
- 第 21/22/23/24/25/26/27/28/29 回 教育課程の基準の改善の基本方向について
- 第 30 回 分科審議会等への委員の分属
- 第 31 回 答申決定

出典：国立国会図書館資料保存事業(WARP)「教育課程審議会」(1996～1998)議事録により著者が作成

本研究では、審議内容に基づき分析対象を、①文部大臣からの諮問を受けて学校教育の現状や課題等についての審議が行われた第 7 回まで、②教育課程の基本的在り方や枠組みについて審議された第 8 回から第 13 回まで、③各教科等の改善の基本方針について審議が行われた第 14 回から第 17 回まで、④各教科等の改善の基本方針として総合的な学習の時間についての集中審議が行われた第 18 回、⑤教育課程の基本的な枠組みについて審議された第 19 回から第 20 回、⑥中間まとめに向けた教育課程の基準の改善の基本方向についての審議が行われた第 21 回から第 29 回に分ける。この 6 つのユニットごとに総合的な学習の時間に関する審議委員の発言を以下の枠組み内に整理し、当時の議論がどのように進んでいったのかを、発言内容に即して検討を加えた。なお、枠組み中の下線は、引用箇所として筆者が付したものである。

(1) 第 1 回～第 7 回

◆ 第 2 回総会議事要旨（学校教育の現状について）

○「生きる力」の育成を図るためには、総合的な学習の時間など教科書がない時間を増やし、子供の能力・適性、興味・関心等に応じた教育を充実することがよいと考える。

◆ 第 4 回総会議事要旨（各学校の教育の現状と課題について）

○新たに総合的な学習の時間を設ける場合、各教科、道徳及び特別活動との関連をよく考える必要がある。

◆ 第 5 回総会議事要旨（各学校の教育の現状と課題について）

○幼稚園教育と小学校教育とに段差がある。(中略)教室内で黒板と教科書を使って教えるだけでなく、自然とふれあったり、体を使ったりしながら、またティーム・ティーチングを取り入れて教師の得意な面を発揮しながら、子供たちが意欲をもって総合的に学べる時間を設けるようにしてはどうか。

◆ 第 6 回総会議事要旨（各教科等の教育の現状と課題について）

○心や体への気づきについては、幼稚園教育や生活科の中にもそれに相当する部分が入っているのでそれを伸ばし、また、総合的な学習の時間においても取り上げることが可能なようにしてはどうかと考える。

○生活科については、総合的な学習の時間との関連も含め、中・高学年との連続性を考える必要がある。

学校教育の現状として、「平成 8 年答申」により、[生きる力]が全人的な力であることを踏まえ、横断的・総合的な指導を一層推進し得るような新たな手だてとして要請された総合的な学習の時間について、教科書を用いず、「子供の能力・適性、興味関心等に応じ

た教育の充実」を図ること(第2回)や、「各教科や道徳、特別活動との関連」について検討する(第4回)との問題意識が認められる。また「自然とふれあったり、体を使ったり」や「ティーム・ティーチングを取り入れて教師の得意な面を發揮」(第5回)など、学習活動や指導形態についても着目した発言が見られる。さらに、各教科等の教育の現状と課題として、学習内容について「幼稚園教育や生活科」(第6回)との関連の指摘や、1989(平成1)年の学習指導要領改訂で新設された生活科との関連による「中・高学年との連続性」(第6回)の検討が指摘されている。当然のことではあるが、総合的な学習の時間の創設という教育課程上の新たな時間を検討するには、他教科や領域との関連とともに、学習内容や学習活動、学習形態、指導方法など、幅広い観点についての検討が意識されていることが推測できる。とりわけ生活科との接続に関する検討は、総合的な学習の時間の目的や内容を検討する上で重要な観点である。

(2)第8回～第13回

◆ 第9回総会議事要旨(教育課程の基本的在り方・枠組み等について)

○選択重視の中にあつて、特に中学校第3学年の選択教科の幅の拡大と高等学校の選択科目の一層の拡大との接続を踏まえて高等学校の必修教科・科目の在り方を考える場合、小学校、中学校の「総合的な学習の時間」の延長線上で考える観点、小学校、中学校の「総合的な学習の時間」の延長線上で考える観点(後略) 将来の進路選択にもかかわるような必修教科・科目などを最小限設置することが考えられる。

◆ 第10回総会議事録(教育課程の基本的在り方・枠組み等について)

○小学校にある「生活」というのは、元来、総合的な学習の原型になるものなんではないでしょうか。具体的にはどういふことをやっていくのでしょうか。

○(前略)子供たちが具体的に調べたり、あるいは育てたり、つくったりする学習活動を展開しております。そういう意味では、御指摘のように「総合的な学習の時間」の考え方に、近いものではないかと考えております。

○総合的な学習を行うとなりますと、2人以上の先生方の協力が必要でございます。(後略)

○「総合的な学習の時間」を進める際に、特定の教科・科目のことではなくて、いろいろな課題を総合的に学習するということになりますので、教える先生の間もそれぞれの持ち味を生かして、例えば、複数の先生でティーム・ティーチングをする、あるいは学校の先生だけではなくて、外部の人を人材として活用して指導するというようなことも考えられるのではないかと思います。(後略)

○(前略)複眼的指導ということによって当たっていくことが、今言われているティーム・ティーチングのこれからの方法なのではないか。その点が非常に期待されているのが、この「総合的な学習の時間」の指導ということになってくるのではないか。

○教科等の構成は現行どおりでいいと思うんですが、それに関連して切り離せないのが「総合的な学習の時間」と各教科や道徳及び特別活動だと思います。(後略)

○(前略)「総合的な学習の時間」の枠を教育活動全体をつなげる核として位置づけることです。(中略)強いて言えば領域ということになるのだらうと思います。この「総合的な学習の時間」の実践を、次の教育課程に向けての、ということは、つまり、教科の再編・統合ですけれども、それに向けての助走期間といいますが、あるいは移行期間といいますが、そういったものとして位置づけるのはどうであろうかということが私の考えであります。

○(前略)国際理解教育あるいは情報教育、環境教育といった新しい課題への対応については、(中略)「総合的な学習の時間」を設けることによって、もっと子供たちの発達に対応した学習ができるようになるのではないかと考えています。(中略)1つは、学習観の見直しを図る上で、「総合的な学習の時間」は有効に活用できるのではないか。(中略)地域との連携を図りたいいわゆる新しい教育課程論というのでしょうか、そういったことがぜひとも必要ではないかといったときに、この「総合的な学習の時間」はかなり有効に活用できるのかな

と、このようにとらえています。

○(前略)専門を異にする先生たちの協力だと思っただけでも、それをする場合に、やはり先生方の協力とか、あるいはその中で指導的に責任者になる先生を見つけることができるかといった先生方の問題が1つあります。それから、もう1つ、このような時間は大変時間を要することですね。その時間をいわゆる授業科目内でおさめようとする、授業の進行が遅くなるのではないかと。(後略)

○(前略)第一の役割は、知の総合化を図るといった意味合いを持っていると思います。(中略)第二の役割は、現実の場面、生活の場面の中で、機能的な学力を総合的に発揮する機会が与えられるということです。(中略)その三は、そこでの学習は、従来の教室の枠、学校の枠を超え、時間的、空間的に広がった知的創造の場、学びの場にしていくことです。(中略)いずれにしても、児童生徒一人一人に自己課題を許す、異なった結論を許すことを視野に入れる必要があると思います。

○(前略)やはり学校でやるだけじゃなしに、家庭との間でもあってもいいのではないかと。(中略)学校でということよりも、むしろ担任の先生がそれだけの自由度を持って指導したら、一番理想的ではないかなと私は思っております。

○(前略)「総合的な学習の時間」の位置づけと同時に、やはり総合的、横断的と言っているように、教科、領域、あるいは「総合的な学習の時間」の間の関連をどう考えていくかということが大事なわけです。(中略)ここからは理科でやりなさい、ここからは総合でやりなさいとか、そのように指導要領上で、あまりきれいに分けないような提示というのはいかならないかということも思いました。

○「総合的な学習」というのは理想的な位置づけだと思います。その理想的な位置づけをいかに具体化するかが難しいところだと思います。(中略)あえて、生活科のときに枠をつくられたのは変えて、新たな科として位置づけるのではなく、既存の教科の中のあるポジションをほかの科目との協力作業にあてる。どうしたら教科間に役に立つ総合化ができるかということを実際に考える姿勢を打ちださないと、本来の精神がどこかへ消えてしまうのではないかと気がします。具体化するストラクチャーをかなりきちっと考えて推進する必要があるのではないかとと思います。

○(前略)ほかの教科でも、自ら課題を見つけて、自分で主体的に創造的に取り組むということが大変重要なわけで、そのことが基本的に行きあたりませんと、「生きる力」の育成のためには「総合的な学習の時間」というように勘違いされるというか誤解された教育が行われて、そのほかは皆また同じようになるのではないかと懸念いたします。(中略)「総合的な学習の時間」というのはその学習方法の1つと考えるとともに、ほかの教科から内容的な取り込みを考えていくこともできると思います。

○(前略)教科とか道徳とか特別活動といったところの部分が大幅にインテグレート、集約されてこの「総合」の中で教えられるようになるから、教科、道徳、特別活動の方がもっとぐうっと軽くなるという形に結果となれば、「総合的な学習の時間」をつくった意味が非常に出てくる。それは一人一人の子供を教育するということを重点に置く、そういう考え方でどうなんだろうかと考えています。

○(前略)各教科そのものがもう少し総合的であらねばならない、その一種の練習ぐらいに思って「総合的な学習の時間」を設ける。(中略)手探りをしつつ、教師が育っていく必要がある。生徒も遊びが欠落する中で、ちょっといときから自由な発想というのが壊されていますから、そういうようなものの手がかりみたいなものをこの時間で、教師も子供もともに何かつかむ、そのぐらいの効果であって意味があると思います。(後略)

○(前略)教材も、教える人も、それから教える場所も、テーマも、すべて本当に思い切って主体性に任せてみるという実験をしたらいいのではないかと考えております。(中略)そういう意味で思い切って「総合的な学習の時間」を増やしてみようということに賛成します。

○(前略)高等学校では、例えば、情報の集め方とか、調べ方とか、まとめ方とか、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を習得する、これを重視するといいいかなと思っています。その部分が今現在までの教育では、やはり養成していないのではないかな、そのように思っています。(後略)

○(前略)もっと柔軟に考える必要があります。特に「総合的な学習の時間」は、年間を通して考える視点だけでなく、ある期間に集中的に行うなども考えられます。

○(前略)総合的な学習を自分の学校でやっていくということについては、これはすべて校長の自主的な判断による(中略)現代的課題が挙げられておりますけれども、どこの学校でも一律にそういう問題を取り上げてやるのではないというようには考えていなかったように思います。(中略)何とか過当たりの時間の弾力化を実現で

きないか。そういうことができないと、総合的な学習の実際もなかなか難しくなってくるのではないかと思います。

◆ 第 11 回総会議事録（教育課程の基本的在り方・枠組み等について）

（意見公募に係る事務局説明）「今後の教育課程の在り方について」の国民からの意見（応募総数 487 件）

・「各教科等における教育内容の厳選・改善」につきましては、全体としては、教育内容の厳選、特に共通に学ばせる教育内容の厳選を図る必要がある。あるいはその視点に関する意見が多くなっていますが、一方で、各教科ごとにでは、当該教科は非常に重要である、あるいは授業時数の確保・充実を望む声が多くなっています。また、「総合的な学習の時間」につきましては、柔軟な取り扱いを望むという意見が多くなっています。

◆ 第 12 回総会議事録（教育課程の基本的在り方・枠組み等について）

○（前略）中学校の必修と選択の問題について考えるとき、「総合的な学習の時間」についてどう考えるかが、とても大事なキーワードになるのではないかと思います。と言うのは、まだ、「総合的な学習の時間」の内容と時間枠について、この審議会では共通理解がなされていないと思うからです。そしてその中身については、すべてを学校に任せるのか、あるいは例示をするのか、あるいは時間枠をどのくらい想定しているのかが明確でない。この「総合的な学習の時間」のイメージについて、多少なりとも共通理解を得るような審議を進めると同時に、並行して必修と選択についてもアプローチする方法も審議をするという方向がむしろいいのではないかと考えます。

○（前略）「総合的な学習の時間」は、教科の学習と特別活動、体験とか実践的な活動とか、そういったものを加味したものだというように考えています。ですから、当然課題があって、経験があって、それをどう表現するかというような子供の活動になるのではないのでしょうか。もう 1 つは、この「総合的な学習の時間」は、学年の枠を外した活動になるのではないか。（中略）学校だけではなくて、地域との連携を図った活動ということも考えられるかと思います。（後略）

○（前略）総合学習について、特に中学の場合には、あまり細かい柱をつくらずに、学校あるいは生徒自身に任せた方がいいのではないかと。（後略）

○（前略）小学校の高学年ではどうするかという問題ですが、必修教科内における教科内容の選択や「総合的な学習の時間」における課題選択を取り入れていくという方法に賛成です。（後略）

○（前略）知識を持っている必要はない。生徒が提起した問題について一緒に考える。自分が何がわからないか、そしてそれをどのように答えを求めていけばいいか、それさえわかればいいのであって、自分が総合的な学習だから、専門以外のものについても全部学んで、出てきた問題について即その場で答えをださなければいけない、そういう先生像を描くこと自身が、この総合的な教育に反するのではなからうか。（中略）生徒が自ら問題を提起し、考えていく力を伸ばすというのは、むしろ先生に知識がかけている方がいい。あとは、考え方をうまくリードし、外れそうになったときに少しアドバイスを。それだけの方法論さえわかればいい。（後略）

○「総合的な学習の時間」。これは先生方にいろいろお聞きしますと、イメージをどのように描かれるのかについて、まだきちんとしたメッセージが伝わっていないという感じが非常にします。そういう意味では、2、3の例が挙げられましたが、例示的な意味でもかなりのイメージを示して、学校なり地域なりの選択にゆだねられる領域が多い方がいいのではないかと。（後略）

高等学校においては、「進路選択にもかかわるような必修教科・科目などを最小限設置」（第 9 回）という発言が見られ、「平成 10 年答申」の中で、具体的な学習活動として自己の在り方生き方や進路について考察する学習が「高等学校においては」と特筆されることへとつながっている。

第 10 回では多くの論議が行われている。まず、生活科と総合的な学習の時間は近いものとの認識が示されている。また、指導形態としては、複数の委員から「2 人以上の先生方の協力」や「ティーム・ティーチング」「複眼的指導」の発言が見られ、「いろいろな

課題を総合的に学習する」ことを想定した発言が見られる一方で、「先生方の問題」として、協力体制や人材などの問題が懸念されている。

さらに、「各教科や道徳及び特別活動」との関連だけではなく、将来的には「教科の再編・統合」を視野に入れた発言も見られる。これは、「平成8年答申」で「これからの学校教育の目指す方向」として横断的・総合的な学習の推進とともに、教科の再編・統合を含めた将来の教科等の構成の在り方が提言されていることを意識したものであり、総合的な学習の時間の実践がその役割を担うとの認識が示されている。この点については、学習指導要領「平成20年改訂」において、総合的な学習の時間の位置づけが。総則から各教科や道徳、特別活動と同じく章立てになったことに関連して、総合的な学習の時間の性格を考える上で重要な視点となる。

課題の例示については、「子供たちの発達に対応した学習できるようになる」「児童生徒一人一人に自己課題を許す、異なった結論を許すことを視野に入れる必要がある」「自由度をもって指導」「きれいに分けられないような提示というのはできないか」と、多くの委員の発言があり、また時間設定について「柔軟に考える必要があります」「校長の自主的な判断による」「週当たりの時間の弾力化を実現できないか」との発言があり、さらに第12回には、「細かい柱をつくらずに、学校あるいは生徒自身に任せた方がいいのではないか」などの発言も見られる。ここからは、学校や児童生徒の状況に応じ、主体的な学習を進めるための自由度の高い「時間」として考えられていることが推測できる。このことは、第11回に見られる「柔軟な取り扱いを望む」との意見公募に係る事務局からの概要説明からも、社会全体の規制緩和の流れは感じるものの、第12回では、「大事なキーワードになる」との発言とともに、「共通理解がなされていないと思う」や「まだきちんとしたメッセージが伝わっていない」という発言もあり、関係者間の共通理解と理解促進が課題であったことが分かる。

カリキュラム論としては、「教科から内容的な取り込み」や「大幅にインテグレート、集約されて」などの発言からは、各教科等の内容を取り込んだり、集約するといった教科統合的なクロスカリキュラムの発想に依拠していると考えられる。

第10回に見られる「一種の練習ぐらいに思って」や「実験をしたらいいのではないか」との発言からは、総合的な学習の時間の目的や教育課程上の位置付けなどについて未確定な要素が多く、児童生徒を実際に指導する学校においては、まだまだ先導的、実験的な取組としての導入が必要との考えが読み取れる。

さらに、第12回では、中学校における必修と選択についての検討が行われている。その中で、「地域との連携を図った活動」や「あまり細かい柱をつくらずに、学校あるいは生徒自身に任せた方がいい」との言及もあり、学校内における「閉ざされた学習活動」ではなく、開かれた学習活動としての役割も期待されている。

以上を踏まえると、この時点では総合的な学習の時間の意義や創設の方向には概ね同意しているものの共通理解が図られているわけではなく、各委員は同床異夢の状況であったのではないかと推測できる。

(3) 第 14 回～第 17 回

◆ 第 14 回総会議事録（各教科等の改善の基本方針について）

○(前略)生活科は 1、2 年の低学年の教科だから、ここではしっかりやって、3 年以上の各教科につなげるのだという声もまたありますし、それから、最近出ております「総合的な学習の時間」につなげてはどうかという声もかなりありまして(後略)

◆ 第 15 回総会議事録（各教科等の改善の基本方針について）

○特別活動についてですが、(中略)現在、クラブ活動で非常に人気なのは英会話とかコンピュータだと思えますが、それらは「総合的な学習の時間」でやるはずだと思いますので、そちらに回せる。(後略)

◆ 第 16 回総会議事録（各教科等の改善の基本方針について）

○(前略)クラブ活動がもしなくなれば、工夫によっては「総合的な学習の時間」で、これに似たような活動ができるということも考えられますが、クラブ活動については、養護学校では、なくなるとやや困るのではないかと問題があることをお話ししておきたいと思います。

○高等学校の必修教科・科目についてですが、(中略)小・中からきている総合学習的な発想を基礎に置いて、本当に生徒たちにとって必要な問題というものとは何かということを考えて上で、それを幾つかに分けて、そして、従来の教科のうちの内容に該当する、関連するところを整理していくものであって、例えば国語と英語を 1 つのカテゴリーにするなどといった足し算みたいなことは少し違うのではないかと思います。

○中央教育審議会で提言されている「総合的な学習の時間」をどのように位置付けて、特に必修との兼ね合いでどのようにするかということについては、別途考えて、決めていく必要がある問題であろうと思っています。

○(前略)教科群を設定する案に賛成する理由は、(中略)今回の教育課程の改訂が、次の改訂へのつなぎ、つまり、教科の再編・統合への移行もしくは助走の期間に当たるという位置付けを図りたいものですから、「総合的な学習の時間」との兼ね合いを考えながら、この案を中心にもう少し深めていくことが必要なのではないかと考えます。

◆ 第 17 回総会議事録（各教科等の改善の基本方針について）

○現代社会、地理的な内容について言えば、地域学習が中心になっていくと思うのですが、その辺は、「総合的な学習の時間」との関連も強いと思うので、一部は「総合的な学習の時間」に移して、もっと膨らませられると思いますし、あるいは連動しながら授業を進めることを考えていただきたいと思います。

○保健に関してですが、(中略)思春期の自己形成で、総合的な学習の中で、魂とか、あるいは自分の生涯というような教え方が入ってくるのも望ましいのですが、ただ、すべて現在既にやっておられることは非常に重要なものでして、この内容については、やはり必須として、厳選ということにより整理されて落とされていかないようにと、私は願っています。総合も大事ですが、やはり保健の時間があまり多くございませんし、厳選・精選の方向づけも必要かと思うのですが、(中略)現行のものは、私は、少なくともとどめおいていただきたいし、現代的なテーマ、現代の子供の性の問題とか、あるいは発達が非常に加速化していることや、社会情勢で新たな 0-157 のようなテーマも出てくるというようなおいは、むしろ総合でより充実した形にしていただければと思います。

第 13 回の後半からは、各教科等の改善の基本方針について取扱いをどのようにするか具体的に審議されており、総合的な学習の時間についての集中審議は第 18 回に行われている。各教科の審議の中で総合的な学習の時間と関連した発言を見ると、「接続」と「代替」といった 2 方向の考え方が見られる。具体的には、生活科の「総合的な学習の時間」につなげてはどうか(第 14 回)、高校の必修教科・科目の検討における「小・中からきている総合学習的な発想を基礎に置いて」(第 16 回)といった、接続を意図する発言が見られる。他方、特別活動におけるクラブ活動について「総合的な学習の時間」でやるはずだと思いますので、そちらに回せる(第 15 回)や「総合的な学習の時間」で、これに似たような活動ができる(第 16 回)、社会科の内容の一部は「総合的な学習の時

間」に移して」(第 17 回)といった発言があり、これまでの活動内容を総合的な学習の時間で代替してはという発言がある。そうした中、保健に関する発言に見られるように、「総合も大事ですが」(第 17 回)との前置きはあるものの、現行の時間確保を願いつつ新しい課題については「むしろ総合でより充実した形に」と総合的な学習の時間で代替してはとの発言が見られる。

「平成 8 年答申」の「ゆとりと充実」の中で[生きる力]を育むため、内容の厳選・精選により時間を縮減して総合的な学習の時間を創設すると提言を受けて、教育課程の改善に係る審議をすることの難しさを感じることができる。

一方で、「教科の再編・統合への移行もしくは助走」(第 16 回)との思いを引き続き吐露している委員もある。

教育課程における各教科や領域等の位置付けや配当時間などをどのようにするかは学校教育の根源を担うものである。ここからは、総合的な学習の時間創設に伴う時間縮減のため厳選された各教科等の内容を何とか総合的な学習の時間に盛り込むことができないかとの考えがある一方、総合的な学習の時間創設を契機に学際的な教科構成を目指そうとする考えが垣間見える。

(4) 第 18 回

◆ 第 18 回総会議事録 (総合的な学習の時間について)

○総合的な学習につきましては、今までの審議の進み方を考えてみますと、どの委員も一応は賛成していただいているような気がするのですが、ただ、その内容については、実はかなり一人一人の思い込みがあったりして、一致していないのではないかと思います。ですから、総合的な学習の 1 つのモデルケースみたいなものを、どういう問題について、どういう形で学級経営が行われて、どういう形の授業というか、それが級の学習が進行して、どういう評価をするかというようなことを、ある 1 つのモデルケースについて話していただけないでしょうか。あるいは、それによって、自分の考えた総合的な学習とは違うというようなことが出てくるかもしれませんので、何かそういう具体的なイメージはありますか。

○(前略)いろいろな活動例があるかと思しますので、それをどの程度まで中身を例示をするのか、あるいは学校にゆだねるのかということが課題であろうかと思えます。

○(前略)参加する状態は、学年を考えない場合も考えられるのではないでしょうか。(後略)

○(前略)体験と学習を一緒にしたような、今までの学習内容では考えられないものをこの時間に求めるのか、その辺どうですか。

○今までの教科の学習状況を想定していくと、何だかかなり窮屈になってしまうのではないかと思います。今までの学習活動を離れてやる、私たちが今論議している形で、新しい形で教科の学習が展開していけば、この「総合的な学習の時間」というのは、もっと学校ごとに楽に取り組めるのではないかと思います。(後略)

○(前略)確かに教科横断的だし、今までの学習活動とは離れた新しい在り方とは思いますが、この総合学習の時間に、私は、そういう流れではない、もう 1 つの流れ、つまり、学習を学校から与えるという形ではないです。生徒の方に取り戻すという、少し過激な言い方ですが、生徒の方を中心にして豊富化するというような時間の在り方も実行できるのではないかと思います。(後略)

○(前略)週 2 単位時間程度のだと、その程度のものという受けとめ方になるのではないか。あるいは、きわめてダイナミックな展開をしていくには少し足りないのではないかと思います。(後略)

○今のままでこの「総合的な学習の時間」を設けますと、大体予測される事態というのは、先生方が何を教えていいかわからない、生徒の方も自発的にやれと言ったって一向に関心を示さない、そこで学校行事のためにどんどん時間がつぶされるということで、大体、骨抜きになってしまって、結局、その間、テレビか何かでも映しておって、生徒は勝手に見ていなさいというような運用になってしまう。これは大体最悪の事態。それか

ら、もう少し積極的な先生がおられますと、よし、やろうというので、学校側でやることを決めまして、好きであろうと、嫌いであろうと、断固動員して、全校生徒の行事であるとか、そういうことでまた押しまくってしまって、全く画一的な教育になってしまって、画一的人間をつくる教育になってしまう。これも甚だ困った事態ですが、そういうことになる。それが相当強いので、私は、この総合学習時間を設けることは大賛成で、枠も多ければ多いほどいいと思いますが、それがうまく運用する相当の手だてが必要であろうと思います。(後略)

○(前略)各学校の柔軟な取り組みを誘発できるようにするということがとても重要だと思います。(後略)

○(前略)総合的な学習の時間などを通して、その教科固有の知のネットワーク化と知の総合化、共有化、そういったものを図りつつ、実際の生活場面とか応用場面に知を生かしていく、そういうねらいというのが相当あったと思うのです。そういう面で、どういうテーマを取り上げるか、これは最終的には学校が考えればいいことだと思うのです。(後略)

○「総合的な学習の時間」については、高校の場合は、教科・科目として扱う方がいいと思っております。(中略)やはり特活とか道徳というのは、「総合的な学習の時間」とは切り離して、きちっと目標を達成できるようなことを別に考える必要があると私は思っています。その限りでは、小・中学校も、これは一緒に考えると、かえって拡散してしまうおそれがないかという疑問を持っています。(中略)学習のねらいの中でも大事なものは、知識内容を教え込むのではなくて、情報の集め方、調べ方、まとめ方というような学び方や物の考え方の習得を重視する、そういう時間として考えていくのいいのではないかと思います。(後略)

○(前略)テーマについて、国際理解、情報、環境、福祉に限らないで、健康というテーマを入れていただけたら幸いだという気がします。(後略)

○(前略)今度の横断的・総合的な学習という考え方は、第1には、やはりなんといっても学習者中心の中からの発想だということです。(中略)もう1つの原則といえますか、それは、あくまでもこれは課題中心の学習ということだと思います。(中略)普通の教科の系統的な知識・技術を学んでいくということにとっとならされていくような方法はなじまない。徹底した体験的な学習である。(後略)

○(前略)みんなで集まって発表する場がぜひとも必要になっていく。(後略)

○(前略)この4つが1つの大きな柱であっていいと思いますが、(中略)学校独自のものも入れる余地というのがはっきり出方がよくて、それは「など」という言葉よりは、もう少し積極的に言ってほしい(中略)小学校は何とかいくのではないかという感じがしてきています。(中略)中学校の方はなかなか難しいなというのが率直なところで(中略)受験の問題やら、教科の時間が忙しすぎるという問題もあるわけですが、同時に、やはり気先生方が教科ごとに分かれているので、こういう総合的なところに協力しながらやるということの訓練もないし、余裕もないという問題があります。(後略)

○それぞれの学校の特色を、これから今後もっと明確に出していく1つの手だてとして有効に活用していきたいと思っておりますが、反面、小学校におきましては、やはり各教科の標準といえますか、基礎・基本というものをきちっと子供たちに身につけてほしいというようなことから、時間的には、各教科の標準を確保した上での2単位時間程度で、まず、私たちはスタートしたいというような思いを持っております。また、「など」の中には、国際理解もありますが、自分たちの地元の地域理解のこと、あるいは自分の健康のことというようなことも、例示の中でより豊富に出していただきたい(後略)

○テーマを決めて、それを児童生徒に選択させると。そうすると、40人の学級で5つのグループができる、あるいは6つのグループができる。それは、学級を超えて、さっきある委員から、学年を超えてやらせてもいいのではないかという意見がありましたが、学級を超えてグルーピングするのか、あるいは、場合によっては学年を超えて可能ならばグルーピングするのか、その辺、どうやって整理するのか(後略)

○(前略)体験活動を行うに際しては、介護や福祉など高齢者に関する問題が教科の枠を超えた横断的・総合的な問題であるから、総合的な学習の時間を活用したらどうかという提言がありましたので、一応福祉というくり方をしているものです。

○グルーピングしなければ、先生1人では絶対対応できないですからね。1人の先生に5テーマ全部をやらせるというのは、とても先生にハードな負担をかけることになってしまう。ただ、そうすると、1テーマには10人しか来ないのに、こっちのテーマに100人来た、その辺はまた難しい問題が出てくるかもしれません。

○(前略)総合学習というのが、教師側の手間で言えば余分な負担がかかるので、その意味での配慮というのは

いろいろなところで必要だということをつくづく思います。

○(前略)ただ、一番気になるのは、ただ活動だけさせて、はい回ってしまって、結局、何かそれで終わりということもややもするとあるので、結局、こういう学習を通して、子供たちにどういう資質、能力を身につけるかというようなところを、やはり教師の方である程度押さえておきませんといけないかという、そんな感じを受けました。

○(前略)時間はできるだけたくさんとれたらとりたい、小学校で2時間というお話がございましたが、できたらもう少し多くないと何のために設けたかわからない。やっただけということになりかねないような気がしますので、なるだけたくさん時間をとりたいということが私の希望です。

第18回の後半は、総合的な学習の時間についての審議が集中的に行われている。冒頭、「一応賛成していただいているような気がする」とした上で、内容については各委員の「思い込みがあったりして、一致していないのではないと思う」との感想を述べ、「1つのモデルケースについて話していただけないでしょうか。」と、具体的なイメージを話してもらうことで、まずは各委員の思いやイメージなどについての発言を促すことから論議が始まっている。

各委員からは、「学年を考えない場合も」や「体験と学習を一緒にしたような」「新し形で教科の学習が展開」「学習を学校から与えるという形ではない」「ダイナミックな展開を」「知識内容を教え込むのではなくて、情報の集め方、調べ方、まとめ方というような学び方や物の考え方の習得を重視する」「学習者中心」「課題中心の学習」、徹底した体験的な学習、「教科の枠を超えた横断的・総合的な問題」「どういったテーマを取り上げるか、これは最終的には学校が考えればいいこと」などの発言が見られ、総合的な学習の時間の内容や学習活動の在り方などについての具体的なイメージが論議されており、司会者の意図にそった議論が展開されている。ここからは、知識重視ではなく問題解決に必要な学び方を重視する。体験活動を重視した学習や各教科の枠を超える課題を探究する学習などを展開するなどの考えが表出されている。

学習活動に関するイメージを話す中で、「先生方が何を教えていいかわからない、生徒の方も自発的にやれと言ったって一向に関心を示さない」「小学校は何とかいくのではないか」とする一方で「中学校の方はなかなか難しいな」「学級を超えてグルーピングするのか、あるいは、場合によっては学年を超えて可能ならばグルーピングするのか、その辺、どうやって整理していくのか」という発言が見られ、運用にあたっての具体的な課題や懸念が具体的に話されている。さらに、「どの程度まで中身を例示するのか、あるいは学校にゆだねるのか」や「うまく運用する手だてが必要であろう」「各学校の柔軟な取り組みを誘発」「健康というテーマを入れていただけたら」「学校独自のものも入れる余地」、「各教科の標準を確保した上での2単位時間程度」「例示の中でより豊富に出していただきたい」といった要望や積極的な提案などに関する発言が見られる。また、「その辺はまた難しい問題が出てくるかもしれません」や「教師側の手間では余分な負担がかかる」「ただ活動だけさせて、はい回ってしまって、結局、何かそれで終わりということもややもするとある」「どういった資質、能力を身につけるかというようなところを、やはり教師の方である程度おさえておきませんと」「やっただけということになりかねないような気

がしますので、なるたけたくさん時間をとりたい」など、総合的な学習を進める上での懸念や課題に係る発言も見られる。いずれにしても、総合的な学習の時間の創設に向けた議論が深まってきていることが分かる。

ここで出された個々の発言内容は、創設から 20 年余を経た現在、各学校で再点検すべき内容が多く含まれているのではないだろうか。

(5) 第 19 回～第 20 回

◆ 第 19 回議事録（教育課程の基本的な枠組みについて）

○(前略)環境教育につきましては、以前にも申し上げましたが、「総合的な学習の時間」を積極的に活用することが有効ではないかと思っております。各教科、道徳、特別活動、あるいは学校行事というようなものを、具体的な活動として取り組めるのは、この「総合的な学習の時間」ではないかということを考えております。(中略)環境問題は、やはり学校だけでは、子供の行動ということを考えると定着化は難しい。となると、学校外との連携、特に家庭との連携が大事である。そういった意味では、この「総合的な学習の時間」の位置づけの1つの方向が、環境教育の推進の中に見られるかということです。

○環境教育の問題について、総合的な学習の中で環境問題についての学習が行われる。そのときに、どういうことをそこで身に付けさせようとするのか。そのことが内容を考えていくときには重要になるわけですし、そういう点から考えていきますと、何か新しく今の各教科、そして領域と並ぶ新しい環境学習だとか環境教育というような領域を考えるようなとらえ方で申しますと、教育内容は、恐らくもっと膨れ上がって、厳選どころではなくなってくるというようにも思います。(中略)総合的な学習における内容の厳選を考えていくというときも、徹底した体験的学習、これが基盤に、教育方法の原理としてなっていくのだということを確認するような形で検討していかなければならないのではないか。(後略)

○(前略)地域のボランティアグループとのパートナーシップがあつていいのではないかと考えるところです。もちろんそれは「総合的な学習の時間」の枠の中で考えればいいと思います。(後略)

○(前略)総合的な情報に関連する科目、それから総合的な課題研究、そういったものを普通科でも、「総合的な学習の時間」としての教科・科目に位置づければ、実質的に情報に関する何らかの学習というものをすべての生徒が行うというような形にもなるのではないか、このようにも思っています。

○(前略)特に総合的な学習になりますと、教員の打ち合わせというのはかなり大きな要素を占めるので、放課後の簡単な打ち合わせだけでは済まない。生徒のいないところでじっくりやらないといけないときが出てくるのではないのでしょうか。

○これは私 1 人の思い込みかもしれませんが、今回の教育課程の描き出す図面は、第 3 の教育改革の総仕上げだと考えております。(中略)この削減案、「総合的な学習の時間」の枠の問題、確かに教科エゴ、ぶつかる問題が出てくるわけですが、もっと真剣かつ前向きに議論すべきではないかと思います。

○(前略) 総授業時数さえ決まっていれば、総合的な学習についての最低限の枠を決めておけば、あとは校長先生の裁量で、かなり自由に動かしてもいいだけのゆとりを持つべきだという気がします。

○私は総合学習というのは、今度の教育課程審議会の大きなポイントだと思うのです。そのために、これは現実問題として、個々の教員の組み合わせ、あるいは学校の雰囲気によって内容はかなり異なってくる。(中略)総授業時数さえ決まっていれば、総合的な学習についての最低限の枠を決めておけば、あとは校長先生の裁量で、かなり自由にうごかしてもいいだけのゆとりを持つべきだという気がします。

◆ 第 20 回総会議事録（教育課程の基本的な枠組みについて）

○(前略)「総合的な学習の時間」については、私は、小学校の場合について言えば、週 2 時間よりは多い方向が基本的には好ましいように思います。(後略)

○「総合的な学習の時間」は、2 単位ずつ、2 時間ずつ続きでやるのがやはり一番適当だと思っております。そういう関係で、時間は 2 か 4 かであろうと思うのですが、教育課程で基準として示す場合は、「総合的な学習の時間」は、2 時間程度、多くやるところは 4 時間やってもいいという形を残しておいて、必修で 2 時間やるという形が適当であろうかと思っております。

○(前略)総合学習は、より一人一人の生徒の興味・関心、あるいは発想をさらに尊重するようなものであつて

ほしい。だとすると、小学校以上に中学の総合学習の進め方の参考事例みたいなものをかなり充実させていかないと、先ほどどなたかがおっしゃったように「総合的な学習の時間」がうまく機能しないということになりかねないというような心配を持ちました。

第 19 回では、各教科に通じる課題についての議論が行われている。その中で、環境について、「各教科、道徳、特別活動、あるいは学校行事というようなものを、具体的な活動として取り組めるのは、この「総合的な学習の時間」ではないか」や「学校外との連携、特に家庭との連携が大事」「地域のボランティアグループとのパートナーシップがあっているのではないか」「教育内容は、恐らくもっと膨れ上がって、厳選どころではなくなってくる」「徹底した体験的学習、これが基盤に、教育方法の原理としてなっていく」との発言が見られる。また、情報に関しては「「総合的な学習の時間」としての教科・科目に位置づければ、実質的に情報に関する何らかの学習というものをすべての生徒が行うというような形にもなるのではないか」との発言が見られる。さらに、「教員の打ち合わせというのはかなり大きな要素を占める」といった懸念や「最低限の枠を決めておけば、あとは校長先生の裁量で、かなり自由に動かしてもいいだけのゆとりを持つべきだ」との提案もなされている。また、「枠の問題、確かに教科エゴ、ぶつかる問題が出てくるわけですが、もっと真剣かつ前向きに議論すべきではないか」といった発言がみられる。

ここからは、「現代的課題」として例示された内容を総合的な学習の時間で取り扱う際にも、各学校における自由裁量を担保し、体験活動を重視することなどの検討事項を見出すことができる。

第 20 回は総授業時数の審議ということで、「週 2 時間よりは多い方向が基本的には好ましい」や「多くやるところは 4 時間やってもいいという形を残しておいて、必修で 2 時間やるという形が適当」といった発言が見られ、少なくとも 2 時間は必修といったことが共有されつつあるように思われる。

また、「総合学習は、より一人一人の生徒の興味・関心、あるいは発想をさらに尊重するようなものであってほしい。」とした上で、「小学校以上に中学の総合学習の進め方の参考事例みたいなものをかなり充実させていかないと」といった、中学校での進め方を懸念した発言も見られる。

(6) 第 21 回～第 29 回

◆ 第 21 回総会議事録（教育課程の基準の改善の基本方向について）

○(前略)高等学校の「総合的な学習の時間」のかなりの部分が、例えば、中教審であげられている国際情勢とか、環境問題とか、非常にカレントな問題をまず関心のとっかかりにすることは非常に重要なことだと思うのです。(後略)

○「総合的な学習の時間」が、リベラルアーツだという意見について、本当にそのとおりでと思う(中略) できれば高校段階なら必修にしていきたいと思います。

○(前略)「総合的な学習の時間」については、新しい、非常に意欲的な可能性のあるものとして、これは必修にした方がいいのではないか、あるいは選択必修という形でやらざるを得ない形の方がよいのではないかと存じます。(後略)

○(前略)生徒の興味、関心に応じて、自分で課題を設定して、それを自分で調べる研究をして、それを発表す

る、あるいはディスカッションをする。それに対して人の意見を聞けるとか、あるいは問題点を指摘するとか、そのような学習としてとらえる必要があるのではないか、そのように思っております。(後略)

◆ 第22回総会議事録（教育課程の基準の改善の基本方向について）

○「総合的な学習」というのは、いわゆる6時限で終わっても、本当にその問題に興味があれば、子供たちは授業が終わっても討議をするでしょうし、そうでなくても図書館に行って本を読んだり何かするだろうし、そのような風潮にならなければ、こういう改革は失敗なのであります。(後略)

○(前略)下限のみを設定していくという、これが1つの方法かと思います。また、固定した時間ではなくて、弾力的に学校の中で効果があるときに集中してやってもいいということです。一応年間の下限のみを設定して、あとは選択とのかかわりについては学校に任せるということでしょうか。

○「総合的な学習の時間」と選択教科との関係で、これは選択と必修の他に「総合的な学習」という、3つの種類の科目というか、ジャンルがあると考えるべきか、あるいは、必修と選択に分かれていて、「総合的な学習」は選択か必修かのどちらかに所属する、つまり、ジャンルが2つであるか、3つであるかという判断ではないかという気がするのですが、そういうことでよいのでしょうか。

○必修教科とそれから「総合的な学習の時間」と選択教科等というのは、それぞれ別々のジャンルとしてありますが、その授業時数の取り方といましようか、学校としての設定の仕方を「総合的な学習の時間」と選択教科等というものの間では融通性を持たせることではいかがかという趣旨のつもりです。

○既存の教科と別枠にするという考え方はこれまでの議論に根本的に反していると思います。

今まで、各教科で別々に教えてきた内容について各教科の立場を明確にした上で、教科の枠を超えて教えようという意図があったと思います。私の認識では、むしろ、必修として各教科に与えられている単位の中で、お互いが何単位かを提供して「総合的な学習の時間」を設けるべきです。さもないと、独立な教科がもう1つできてしまい、せっかくの「総合」の考え方がつぶれてしまいます。したがって、「総合的な学習の時間」を選択枠として取扱うという考えには反対です。

○「総合的な学習の時間」の授業時数の設定について、年間70単位時間以上とあるのですが、この「以上」というのは一体何を意味するのか。それが曖昧なままきいているのではないかという気がします。(後略)

○(前略)「総合的な学習の時間」というのをなるべく多くしてほしいものだと思っております。年間70時間よりも、学校なり、生徒の判断で増やせるなら増やした方がいいのではないかと思います。(後略)

○(前略)時代の変化に合わせて現行の教科構成では対応できない、そういうジャンルが増えてきております、一方では、教科別に教員資格というのは与えられております、そういう意味では、教科の壁の弾力化みたいなものを時代が求めています。(後略)

○(前略)高校の議論をするときに、「総合的な学習の時間」を義務教育段階の小・中と高校の「総合的な学習の時間」を同じように考えるということではない方がいいだろうというのが、まず第一前提にあります。(中略)最低必修単位を決めて、あとは各高等学校の状況に応じて「総合的な学習の時間」を最低何単位で上限何単位という決め方にするか、かなり選択履修の対象に、必修単位という感じで、選択必修というような感じで構成すると、「総合的な学習の時間」というのは非常に目玉になってくるのではないかという気がしております、その辺のことを御検討いただくことで、全体の構成をお考えになるときに可能かどうかということも含めて提言させていただきました。

○「総合的な学習」をするためには、実は基本において「総合的な学習」に参加する子供たちが、かなり共通の教養といいますか、知識というものか、それが無いといけません。その点で、やはり「総合的な学習」というものを生かすためには、必修科目といましようか、それはかなりはっきりしたものがないと「総合的な学習」をしようと思っても、個々の生徒の持っている知的な背景が違っているとすれ違いになってしまう、あるいは水かけ論になってしまう恐れがあるという気がいたします。

○(前略)「総合的な学習の時間」これはやはり教科として位置づけるのであれば、普通科において、「課題研究」そういったようなものを「総合的な学習の時間」の1つの構成要素として位置づけていくことも考えられます。

◆ 第23回総会議事録（教育課程の基準の改善の基本方向について）

○(前略)例えば表現、ディベートというのは「総合的な学習の時間」に移して、「国語」でその部分をかかなりそちらへ移すとか、「古典」の時間は「社会科」の「歴史」とつけて「総合的な学習の時間」に移して、そっ

ちでやってもらおうとか。そうすると、全体が減る中で教える内容は減らさないで済む。(中略)5日制で「総合的な学習の時間」が入ってきて、全体の時間を組むと、もう確実に教えられないことがいっぱい出てくるという問題がある気がするのです。(後略)

○(前略)歴史とかその他の教科との関連というようなことも考えていいと思うのですが、私は「総合的な学習」に入れるのは、時間的には難しいと思いますが、(後略)

○(前略)その時間を考慮しないと、少し入りきらないというか、無理なことを子供たちに押しつける結果になることを非常に心配している(後略)

◆ 第24回総会議事録（教育課程の基準の改善の基本方向について）

○(前略)小学校における外国語の扱いにつきましては、「総合的な学習の時間」でしか英語ができない、あるいは「総合的な学習」で必ず英語をやれというように言われてしまうと、学校としては大変つらいので、「環境」もやらなければならない、「福祉」もやらなければならない、しかし「総合的な学習」というのは魔法袋ではないと思います。その辺のところをやはり私たち理解して取り組んでいかなければならないと今自戒しているところであります。(後略)

◆ 第25回総会議事録（中間まとめ起草案の検討）

○(前略)「総合的な学習の時間」の活動内容、方法は、「特別活動」にかかわる部分が多いのではないかとと思うのですが、そういったことについても考慮してほしいと思っております。

○高校の場合は、単位として認定することが適切であると考えられることなども考慮し(中略)「特別活動」と「総合的な学習の時間」のかかわりは薄いのではないかと考えております。

○(前略)「総合的な学習の時間」の導入というのが、クラブ活動の廃止の1つの理由に挙げられているのがひっかかります。(後略)

○(前略)教育内容の厳選ということの中で「総合的な学習の時間」というものが位置づけられているということとを明確にするためには、「導入」という言葉でいいのかという気がいたしました。

○(前略)各学校で意義ある課題を加えて実施できるとかなんとか、もう一言入れていただくと、各学校の創意工夫とか、子供の主体性みたいなことがにじむような気がします。

○「総合的な学習の時間」の導入という、その「導入」という言葉のために、「総合的な学習」というのは、クラブ活動の新しく再生したもの、手入れしたものかという印象を与えるかと思います。

○教育内容の厳選ということの中で「総合的な学習の時間」というものが位置づけられているということを明確にするためには、「導入」という言葉でいいのかという気がいたしました。

○(前略)学習活動で4種類の課題を中心に学習する。(中略)中心でということは、つまり、他もできるという意味になると思うのですが、(中略)各学校で意義ある課題を加えて実施できるとかなんとか、もう一言入れていただくと、各学校の創意工夫とか、子供の主体性みたいなことがにじむような気がいたします。

○(前略)「総合的な学習の時間」の学習活動のところでは、国際理解であるかと、情報、環境、福祉といった言葉がかなりはっきりと打ち出されているために、教科の間での関連づけを図ってスマートにするというところが、少し薄くなってしまっているような印象を受けます。(後略)

○「総合的な学習の時間」の実践の中には、普通の教科の授業は詰め込んで、「総合的な学習」でまさに個性を生かすなどといって、非常に短絡的な感じがなきにしもあらずなのです。(中略)まさに教科の発展というか、教科で学んだ知というものが、知のネットワーク化、知の総合化という形で生活とも結びついて確固たるものになっていくのだ、そういう側面が何か出せないかという感じがします。

○この「総合的な学習の時間」の中にあるねらい、このねらいからすると、「外国語会話」は異質だという感じがするのですが、「総合的な学習の時間」は「教科ではなく教科以外」とあるというように言っているわけですが、中・高の方からすると、英語会話、外国語会話というのはやはり教科だという認識になってしまっていて、一般社会ですと、外国語会話だけが「総合的な学習の時間」で浮き出てくるような感じがするのです。(中略)例えば、外国語会話は、総合的な、各学年2時間の中で、どの程度にするとか、何かそういう歯止めみたいなことが必要なような気がします。

○(前略)「各教科等で学習した知識や技能を児童生徒の中で総合化する」ということになりますと、教科が教えるので、「総合的な学習の時間」の中で学んでいくというニュアンスが弱くなってしまふのです。教科がま

ず教えると。それは、「総合的な学習の時間」で総合化するんだという、このスタンスに誤解される危険があるのではないかと(後略)。

○(前略)恐らく学校の実態としては、ボランティアをやると、それが、やること自体は、例えば「特別活動」かもしれませんが、その道徳的な意味を考えると、さらに、例えば、福祉と絡めていろいろ調べたり展開するとなる「総合学習」、そのような授業スタイルをとることが出てくるだろうし、望ましいと思います。(後略)

○異なる教科の教師間のチーム・ティーチングについてですが、(中略)複数教員の協力的な指導とか、文部省でも、TTのときに、授業だけではなくて、設計の段階から評価活動まで、あらゆる場面で協力的な指導と、そのようなことで言っているの、この辺のところは、言葉遣いなどを考えるとして、言わんとしていることは、異なる教科の教師間、そこにあったのではないかと思っております。

○(前略)教師間のチーム・ティーチングというのをはっきりと出して、1人の先生が学級の枠にこだわっているいろいろなことをしていくのではなくて、異なる教科の先生方が、自分の持ち味とか、そういう専門性を生かしながらやっていくことも「総合的な学習の時間」の充実につながっていくのではないかと感じたのです。(後略)

◆第27回(「中間まとめ(案)」の検討)

○(前略)現場に対して負担が大きくなる印象がどうしてもあります。例示とはいっても、やはり例示として出るということはかなり重いことだということが1つあります。

○「総合的な学習の時間」の学習の中で「ものづくり」というような表現が入ったということは、小学校段階において、子どもたちにどどん手を使わせて作業をさせたいという観点からは賛成です。

○名称はまだ仮称ですが、(中略)あくまでこれは「学習の時間」ですよ、その取り組みについては学校に任せますよという感じの表現の方がよいのではないかと思います。

○(前略)「ある時期に集中的に行うなど」の弾力的運用ができるしくみ、あるいは指導体制の工夫などがもりこまれています。現在の学校の状況、特に小規模校など時間講師等がかなり多く入っているような学校ですと、このような運用や工夫をするのは困難な学校もあるという事実を御理解いただきたいと思います。

○(前略)「実験・観察、調査」等も、高等学校で、やはり行われると思うのです。中学校でも、子どもたちの興味・関心等に応じて考えることが必要であると思いますし、あるいは、この高等学校の記述を「総合的な学習の時間」の前文の「この時間の内容等」の前に、持ってくると、全体にかかってくるのか。「総合的な学習の時間」のねらいの「情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方」というようなことについても、高校でこういうことを重視して行えればいいという気持ちもあります(後略)。

○(前略)「また、高等学校においては、」云々とありますが、(中略)こういう書き方だと、高等学校で初めて「生徒の興味・関心等に応じ多様な課題についての学習活動ができる」というように読まざるをえないのですが、(中略)学習活動のところで高等学校に限ってしまうと、かえってここで限定してしまうような感じがするように思います。

○(前略)学習活動の「例えば、」のところの範囲以外で、多様な課題についてというところが非常に大事だと思っております。

○ここに書かれているようなことが、実際に教育の現場で行われるようになったら、だいぶ変わっていくのではないかと感じました。最初は、やはり教員の方々もかなり大変だと思うのですが、大事なことは、一緒に考えて一緒に学んでいくという姿勢ではないか。(後略)

◆第28回(中間まとめ(案)の検討)

○(前略)各学校それぞれの創意工夫を生かした活動を実施するというところで(中略)「総合的な学習の時間」もまた選択的な要素を含んでいるのではないかと。

○学校側にとっての創意工夫という意味での幅の広がりにつきましては、「総合的な学習の時間」と選択教科等をうまく組み合わせることによって、いろいろな深化した学習や発展的な学習が進められるものと期待しております。

○「総合的な学習の時間」が3年生以上に100時間以上とあります。それから生活科については現行と全く同じ時間ということで、この時間の使い方について、教科横断的・総合的な扱いということも、より一層明確に

しておかないと、いわゆる読み・書き・算を重視しますという小学校段階においても、「いや、国語はこんなに減っている」「算数も減っている」と、ただ時数だけで誤解を招く恐れがあるので、この辺の説明は丁寧にしていかなければなりませんし、また学校現場としてもそのことをよく理解していかなければいけないと感じました。

◆第 29 回（中間まとめ修正確認）

○特に、今回、「総合的な学習の時間」というものが設定されることによって、（中略）「学校教育の基調の転換」ということを、私たちは、現場において実践をしていきたいと考えております。

○「総合的な学習の時間」をセットした結果、教科の時間がかなり削減されているのですが、「よくまあ、これだけ削減できたなあ」という感じを持っております。（後略）

○授業時数が週 2 単位時間減っただけではなくて、内容的な厳選を行い、「総合的な学習の時間」を創設し、学校教育全体も見直されているということが、まだ十分理解されていないのだと思いました。

○（前略）「総合的な学習の時間」というのは今度新しく設定されたものですので、これを小・中・高を通して見通した議論行うことを意識しておかないと、ぶつ切りで議論したのではあまり意味がないものになりかねないという気がしますので、そこをどのようにしたらいいかという気がします。

○今回、「総合的な学習の時間」というものが入ることで、教育課程全体が非常に活性化すると思います。

第 21 回以降は、それまでの審議内容を踏まえ、中間まとめに盛り込むべき内容について、項目別に審議が行われている。

第 21 回では「国際情勢とか、環境問題とか、非常にカレントな問題をまず関心のとっかかりにすることは非常に重要や「できれば高校段階なら必修にさせていただきたい」との高等学校における総合的な学習の時間の意義や位置付けについての発言が見られる。また、学習の在り方として、「生徒の興味、関心に応じて、自分で課題を設定して、それを自分で調べる研究をして、それを発表する、あるいはディスカッションをする。それに対して人の意見を聞けるとか、あるいは問題点を指摘するとか、そのような学習としてとらえる必要がある」との発言も見られる。

第 22 回では、総論に係る議論のまとめを目指して審議が行われており、その中で、「一応年間の下限のみを設定して、あとは選択とのかかわりについては学校に任せる」や「学校としての設定の仕方を「総合的な学習の時間」と選択教科等というものの間では融通性を持たせる」といった発言、「「以上」というのは一体何を意味するのか。それが曖昧なまままきているのではないか」との問いに対し、「年間 70 時間よりも、学校なり、生徒の判断で増やせるなら増やした方がいいのではないのか」との発言が見られるなど、学校裁量の幅を広げ、自由度の高い時間とするとの考え方が示されている。

また、高等学校における扱いについては、「義務教育段階の小・中と高校の「総合的な学習の時間」を同じように考えるということではない方がいいだろう」「選択必修というような感じで構成すると、「総合的な学習の時間」というのは非常に目玉になってくるのではないか」「教科として位置づけるのであれば、普通科において、「課題研究」そういったようなものを「総合的な学習の時間」の 1 つの構成要素として位置づけていくことも考えられます」というように、小・中学校とは異なる位置付けを主張する発言が見られる。さらに、「各教科の立場を明確にした上で、教科の枠を超えて教えようという意図があっ

たと思います」とした上で、「「総合的な学習の時間」を選択枠として取扱うという考えには反対です」といった発言などが見られる。

なお、第 23 回と第 24 回では、各教科の位置付けや内容等の改善に関する具体的な審議が行われているが、その議論の中で、「「総合的な学習の時間」に移して、そっちでやってもらおうとか。そうすると、全体が減る中で教える内容は減らさないで済む」や「「総合的な学習」に入れるのは、時間的には難しい」「「総合的な学習」というのは魔法袋ではない」などの発言が見られる。各教科の内容の厳選と時間の縮減が求められる中、各教科の内容の一部を総合的な学習の時間の中に取り込むことへの懸念の声が出ていることが分かる。

第 25 回では特別活動に関する審議があり、後半からは中間まとめに向けた総論部分の審議が行われている。その中で、「「総合的な学習の時間」の活動内容、方法は、「特別活動」にかかわる部分が多い」との発言がある一方、高校については「「特別活動」と「総合的な学習の時間」のかかわりは薄い」との発言があり、小・中学校と高等学校との相違が意識されている。総合的な学習の時間の「導入」といった文言について、「クラブ活動の廃止の 1 つの理由に挙げられている」ことの懸念に対し、「クラブ活動の新しく再生したもの、手入れしたものかという印象を与える」と、同意する発言が見られる。他方、「教育内容の厳選ということの中で「総合的な学習の時間」というものが位置づけられているということを明確にするためには、「導入」という言葉でいい」との発言がみられ、答申では「導入」が採用されている。

課題の例示については、「各学校の創意工夫とか、子供の主体性」を強調することを意図し、4 課題に加えて「各学校で意義ある課題を加えて実施できる」との文言を入れることの提案がなされている。また、総合的な学習の時間の位置付けについては、「教科の間での関連づけを図ってスマートにするというところが、少し薄くなってしまっている」や「教科で学んだ知というものが、知のネットワーク化、知の総合化という形で生活とも結びついて確固たるものになっていく」との発言が見られる。

さらに、「「外国語会話」は異質」や「外国語会話だけが「総合的な学習の時間」で浮き出てきてしまう」という意見は、「平成 10 年答申」における具体的な学習活動の例示として、「小学校において、国際理解教育の一環としての外国語会話等が行われるときは」とし、「小学校段階にふさわしい体験的な学習活動が行われるようにすることが望ましい」という提言へと結び付いたものと考えられる。

「各教科等で学習した知識や技能を児童生徒の中で総合化する」という文言に対しては、「「総合的な学習の時間」の中で学んでいくというニュアンスが弱くなってしまうのです。教科がまず教えると」という発言があり、答申では「知識や技能などが相互に関連付けられ、深められ児童生徒の中で総合的に働くようになるものと考え」と修正されている。

指導体制については、ここでも「異なる教科の先生方が、自分の持ち味とか、そういう専門性を生かしながらやっていくこと」が提言されている。

第 27 回では、例示について「やはり例示として出るということはかなり重い」や「困

難な学校もあるという事実を御理解いただきたい」と、学習内容が膨れ上がることの負担感や学校の実情による運用上の困難などを懸念する発言がある。一方で、学習活動例として「ものづくり」が入ったことや名称、現代的な課題として4例示を示すことなどに賛同する発言が見られる。

第28回では、「この時間の使い方について、教科横断的・総合的な扱いということも、より一層明確にしておかないと、いわゆる読み・書き・算を重視しますという小学校段階においても、“いや、国語はこんなに減っている”“算数も減っている”と、ただ時数だけで誤解を招く恐れがある」と、各教科との軋轢を懸念する発言が見られる。そして、中間まとめをとりまとめた第29回では、「学校教育の基調の転換」や「教育課程全体が非常に活性化する」といった前向きな発言が見られる。一方、この時点でも「内容的な厳選を行い、「総合的な学習の時間」を創設し、学校教育全体も見直されているということが、まだ十分理解されていない」や「小・中・高を通して見通した議論行うことを意識しておかないと、ぶつ切りで議論したのではあまり意味がないものになりかねない」と、中間まとめの段階でも懸念する発言が見られる。

(7) 中間まとめ公表後の審議経過

中間まとめは、1997(平成9)年12月12日に教育課程審議会第30回総会において、文部大臣へ手渡された。その際の挨拶で大臣は、「(前略)中間まとめに対しまして、正直、世の中の反響がこれほど大きいとは思いませんでした。あらためて、教育課程に関する国民の皆様のご関心の強さをひしひしと感じた次第であります。(後略)」と述べ、「来年の夏頃にも答申をお願いしたい」と、答申の日程を早めている。

そこで、「初等中等教育課程分科審議会」、「中学校教育課程分科審議会」、「高等学校教育課程分科審議会」及び「特殊教育部会」の3分科審議会1部会を設置し、さらに教科等ごとの教育内容の専門的な検討を行う教科別の13委員会を設置し、その中の「総合的な学習の時間等特別委員会」で審議され、1998(平成10)年7月29日に開催された第31回総会で会長から文部大臣へ答申が手交された。

(8) 総括

中間まとめ策定までの審議における各委員の発言から、各学校の創意工夫にゆだねる「時間」として総合的な学習の時間を創設することの合意はあるものの、一定の目標や内容を示さないままの提言に対する不安からか、各学校での取組に対する懸念をもつ委員の発言が最終回まで見られる。審議における発言を大別すると、以下の5点に整理できる。

① カリキュラム論の相違

「現代社会の課題」でとして例示された、国際理解、情報、環境、福祉・健康を中心に教科横断的に取り組むとする発言と、児童生徒の課題意識や興味・関心に基づく課題を重視した体験的な活動を中心とする発言に大別される。教科カリキュラムは、親学問である体系的な枠組みで構成されていることから目標や学習活動の範囲を示す内容は明確であるが、総合的な学習の時間で推進することが求められる「横断的・総合的な学習」の基盤となるカリキュラム論には相違が見られる。

② 学校種による取扱いの相違

高等学校においては、「総合課題」との関連や「課題研究」など、課題を重視するとの発言があり、義務教育段階である小・中学校との違いを強調する意見が見られる。必修と選択の履修による単位取得をする高等学校と各教科及び領域の履修を求める小・中学校の教育課程編成と対象とする児童・生徒の発達段階の違いに依拠したものであると考えられる。一方で、小・中学校と高等学校は共通のねらいでよいとする発言も見られた。

③ 各教科等との関連

小学校低学年の理科と社会を廃し新教科として発足した生活科と「時間」として創設される総合的な学習の時間とでは、教育課程における位置付けは異なるもの、各教科との関連を図り、体験的な活動を重視するなどの点から、「中・高学年との連続性」を求める「接続」に関する発言が見られた。他方、内容の厳選による時間縮減といった教育課程改善の基本方針により削減された内容を総合的な学習の時間に盛り込もうという「代替」に関する意見も一部には見られた。

④ 教師の資質能力や指導力への不安

一定の目標と内容が明示される教科や道徳や特別活動の領域でない「時間」という教育課程における位置付けることの趣旨理解、教師自身の経験に基づかない指導や創意工夫した取組が求められることについて、「教師が対応できるのか」といった懸念が拭い去れないとの発言が複数見られた。

⑤ 指導体制の在り方

一定の内容を学習するのではなく、「教科の枠を超えた」学習や「児童生徒の興味・関心に基づく」学習、「地域や学校の特色に応じた」学習などを指導するには、「複眼的な視点」やティーム・ティーチング、「地域住民の活用」などの発言が見られ、単独の教員による指導ではなく複数での指導が望ましいという点については合意が形成されている。

3. 総合的な学習の時間のカリキュラム上の位置付け

先述のように、審議会委員の発言において総合的な学習の時間の教育課程による位置付けの基盤となるカリキュラム論に相違が見られる中、各学校での創意工夫した取組が求められていることから、各学校の教育課程において、総合的な学習の時間をどのように位置付けるのかを意識しておく必要がある。そこで、総合的な学習の時間創設期における教育課程や教育方法等の研究者の見解を概観しておきたい。

小泉秀夫(1990)は、それまでの実践から「低学年の児童の発達や、幼・小の連携を念頭において、体験を重視し、総合的な活動を行うもの」を「低学年総合学習」、「特定の課題を様々な角度から追求したり、あるいは、問題解決の遂行、創造活動などを行うもの」を「問題解決学習」として「総合学習」を二つのタイプに分けているが、「カリキュラムの基本原理には共通するものが多い。」と分析している。また「総合学習」の特徴として

は、(1)体験を大事にする、(2)生活との結びつきを大事にする、(3)自然や地域の人々・文化とのふれ合いを大切にする、(4)学習者の主体的、自主的な探究活動とその過程を大切にする、(5)核になる活動を中心に様々な活動を組織するの5点を挙げている^[12]。

児島邦宏(1998)は、図2のように、「縦糸に各教科・領域を設定する。この各教科・領域を、現代社会の課題としての国際、環境、情報、福祉・健康といった横糸で織り込んでいく。」ものを横断的学習とし、「**相関カリキュラム**」に位置付けている。これに対し、総合的学習は「**教科の枠をある程度まで外して数教科を同時に指導していく「融合カリキュラム**」、さらには**教科の枠を完全に外してしまう「経験カリキュラム**」の形態をとるもの」としている^[13]。

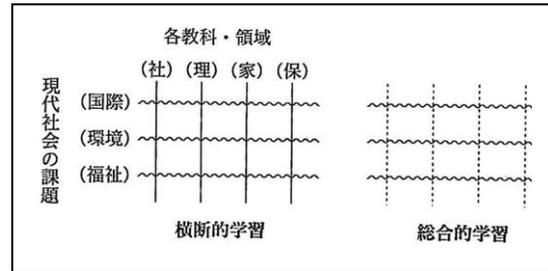


図2 児島(1998)：横断的学習と総合的学習のイメージ図

水越敏行(1998)は、図3のようにカリキュラムを「**並列カリキュラム**」から「**相関カリキュラム**」、「**クロスカリキュラム**」、「**総合カリキュラム**」の4層を設け、「**相関、クロスと図を下に降りていくにつれて、(中略)教科の間仕切りが弾力化し、相互の関連づけが図られてくる。**」と述べ、「**クロスカリキュラムと総合カリキュラムの間に、教科主義と経験主義との分水嶺がある**」とし、総合的学習を相関カリキュラムやクロスカリキュラムと分別している^[14]。

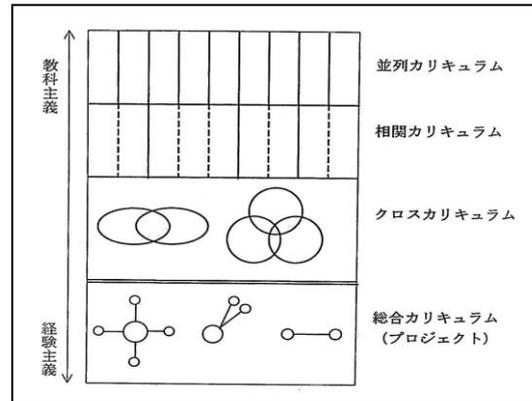


図3 水越(1998)：総合的学習の類型

高浦勝義(1998)は、先述のようにアメリカのミドルスクールにおける統合的カリキュラムの実践研究に基づく、ヴァースの分類を参考にして、①<超教科型総合学習>教科カリキュラムに代って、文字通り、カリキュラムそのものを総合学習にふさわしく全体的に改革しようとする試み、②<部分型総合学習>教科カリキュラムは残しつつも、教科とは別に、カリキュラムの一部として総合学習を実践しようとする試み、③<教科の再編・統合型総合学習>教科カリキュラムは残しつつも、それぞれの教科内で、あるいは教科間の内容の再編なり統合を意図して総合学習を実践する試みといった分類枠を設けている^[15]。

カリキュラム論からみた「横断的・総合的な学習」に関する4氏の分類には、相違点はあるものの、教育課程審議会委員の発言にみられたように、教科の壁をなくして、児童生徒の体験的な活動を重視する経験主義的なカリキュラムと教科との関連や統合を意識しつつ課題を追究する学習を重視するクロスカリキュラムに大別され、その間には水越氏が「**分水嶺**」と述べるように厳然とした違いがあることを意識した上で、指導計画や学習活動を組織する必要があると言える。

4. 学習指導要領における総合的な学習の時間の変遷

総合的な学習の時間の今後の在り方を展望する上では、教育課程の基準の大綱を示した学習指導要領の創設から現在に至るまで変遷を概観しておく必要がある。次に、総合的な学習の時間創設から現行までの変遷を表1に整理した（学習指導要領から筆者が作成）。

表1. 学習指導要領における総合的な学習の時間の記述の変遷

改訂		1998(平成10)年	2003(平成15)年 (一部改正)	2008(平成20)年	2017(平成29)年
記述					
教育課程上の位置付け		第1章総則第3 総合的な学習の時間の取扱い(必置の時間)	第1章総則第3 総合的な学習の時間の取扱い(必置の時間)	第2章各教科、第3章道徳、第4章外国語活動に続き第5章(小、中は第4章)に位置付け	第2章各教科、第3章特別の教科道徳、第4章外国語活動に続き第5章(小、中は第4章)に位置付け
目標(ねらい)		各学校は、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする (1)自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。 (2)学びやものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。	各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活に生かし、それらが総合的に働くようにすることを付加 ※各学校において目標及び内容を定める必要を規定	横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。 ※各学校において目標を定める	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。(2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。 ※各学校において目標を定める
内容(学習活動)		国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。	※全体計画の作成を規定 ※学習活動の配慮事項の明確化	※指導計画の作成と内容の取扱いを明示	※各学校において内容を定める。
年間授業時数	小学校				
	3・4年	105時間	105時間	70時間	70時間
	5・6年	110時間	110時間	70時間	70時間
	中学校				
	1年	70～100時間	70～100時間	70時間	50時間
2年	70～105時間	70～105時間	70時間	70時間	
3年	70～130時間	70～130時間	70時間	70時間	
高等学校	105～210時間	105～210時間	105～210時間	105～210時間	

創設時には一定の目標や内容を示さず総則に位置付けられていたが、いわゆる「ゆとり教育批判」を受けた「平成 15 年改訂」からは、各教科や領域と同様に章立てに位置付けられ、各校種共通の目標が明示されるようになった。加えて、その「目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める」ことも明示されている。また、内容については一貫して特定の事項を示すのではなく、「内容の取扱い」に係る配慮事項として記載するに留められている。さらに、学習活動の例示についても、「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題⁴⁾、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題⁵⁾」などが記載されている。

なお高等学校については、学習指導要領「平成 30 年改訂」により、「総合的な探究の時間」と改称され、目標に自己の「あり方」や「課題の発見」、実社会や実生活と「自己との関わり」「新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする」などの文言が付加されている。また、学習活動例としては「職業や自己の進路に関する課題」が付加されている。これらは、義務教育段階の小・中学校で実施される総合的な学習の時間での学習を踏まえ、高等学校段階に相応しい取組として自ら「探究」することを重視していくことを明確にしたものである。

これらのことから、高等学校も含め、創設時の各学校の創意工夫に委ねた「時間」を教育課程に位置付けることの趣旨は、引き続き維持されていると考えられる。

次に、教育課程の基準の改善に際し指摘された総合的な学習の時間の課題を表 2 に整理した（教育課程審議会答申から筆者が作成）。

表 2. 教育課程の基準の改善に係る答申に見られる総合的な学習の時間実施上の課題

答申年	実施上の課題
2003(平成 15)年 (一部改正)	<ul style="list-style-type: none"> ●教員の負担感、学習のテーマ設定の難しさ、具体的な実施内容に関する教員の悩みなどを考慮し、何らかの参考となる手引が必要。 ●学校において具体的な「目標」や「内容」を明確に設定せずに活動を実施し、必要な力が児童生徒に身に付いたか否かの検証・評価が十分行われていない実態や、教科との関連に十分配慮していない実態、教科の時間への転用などの指摘。 ●児童生徒の主体性や興味・関心を重視するあまり、教員が児童生徒に対して必要かつ適切な指導を実施せず、教育的な効果が十分上がっていない取組との指摘。 ●「時間」であるという名称から、教科等とともに教育課程を構成するものであると受け止められにくく、計画的な指導の必要性が理解されにくくなっているとの指摘。
2008(平成 20)年	<ul style="list-style-type: none"> ●当初の趣旨・理念が必ずしも十分に達成されていない状況も見られる。また、小学校と中学校とで同様の学習活動を行うなど、学校種間の取組の重複も見られる。 ●補充学習のような専ら特定の教科の知識・技能の習得を図る教育が行われたり、運動会の準備などと混同された実践が行われたりしている例も見られる。
2016(平成 28)年	<ul style="list-style-type: none"> ●どのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科との関連を明らかにするということについては学校により差がある。 ●探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組が十分ではない。 ●高等学校において地域の活性化につながるような事例が生まれてきている一方で、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分に展開されているとは言えない状況にある。

4) 「平成 29 年改訂」では、「現代的な諸課題に対応する」が付加されている。

5) 「平成 29 年改訂」では、「地域の人々の暮らし、伝統と文化など」が付加されている。

表2を一覧すると、実施上で挙げられた課題の多くは、創設時の教育課程審議会での懸念や不安に係る発言に通ずるものがあることが分かる。いずれにして、これらからは、趣旨や理念がまだまだ浸透せず、困惑している学校の存在が推測できる。

5. 今後の実践及び指導改善の視座

総合的な学習の時間創設に係る議事録分析から得られた5点の指摘に基づき、総合的な学習の時間の変遷の状況を踏まえて、各学校における今後の実践及び指導改善にあたっては、次の3点が欠かせないと考える。

① 教育課程における位置付けの意識化

総合的な学習の時間は、各学校の教育課程において必置の「時間」であることを踏まえ、自校の取組がカリキュラム論におけるクロスカリキュラムに重点があるのか、経験カリキュラムを意識した協議の総合学習に重点があるのかについて、全教職員で協議し、大まかな方向性についての共通理解を図る必要がある。「平成29年改訂」では、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」に努めることが求められている。その具現化に向けては、総合的な学習の時間が自校の教育課程が「何のために」実施されるのかを明確に意識するよう、カリキュラム論に依拠した趣旨理解を図ることを求めている。

② 指導体制の整備

“教科は結論のある学習であるが、総合的な学習の時間は答えのない学習だ”とか、“答えを教師と子供が創っていく学習だ”などと言われる。これからの学校教育に求められているのは、育成すべき資質・能力の一つである思考力、判断力、表現力等を児童生徒に身に付けるには、探究課題の解決を図る過程が重要であり、その過程の各段階における教員の指導や支援が重要な役割を果たす。審議委員の発言にも見られたように、複眼的視点や教師の得意な面を発揮して、児童生徒一人一人の課題追究を支援することが求められる。また、地域住民の協力を得ることの必要性に関する発言もみられた。また、指導にあたっての教員の資質・能力や指導力への懸念を払拭するためにも、ティーム・ティーチングをはじめとした複数教員や地域人材を活用できる指導体制を整備することを求めている。

③ 学校としての指導方針の明確化

総合的な学習の時間は、各学校の創意工夫に委ねる意図から、学習指導要領では各教科や道徳、特別活動の領域のような章立てではなく、総則に位置付けることで創設された。この点は、小学校低学年において、生活科が理科と社会を廃して新たな教科として創設されたのとは異なる。「平成15年改訂」以降は、章立てとして記載されるようになったもの、各学校で目標や内容などを設定することには変わりはない。その趣旨に基づき指導に先立ち、各教科や領域などとの関連や連携をどのように図るのか、どのような指導方法を重視するのかなど、全体計画や年間指導計画などの作成が重要となってくる。その際に、長期休業中の時間の活用やまとめ取りなど時間の弾力的運用を図るなど、自校としての指導方針の明確化を求めている。

以上の3点を挙げ、総合的な学習の時間の今後の実践や指導改善の視座としたい。

おわりに

総合的な学習の時間は、創設から20年余を経た現在でも、その趣旨や理念、どのような資質・能力を育成するのかということについて、学校により差が見られるという。その遠因は、創設時の教育課程審議会での審議委員の発言に見られたように、各学校での取組への懸念や不安がある中、一定の目標や内容を示さず各学校の創意工夫に委ねたことにあるとも思われる。一方で、学習指導要領「平成29年改訂」では、教育課程の編成にあたって、「総合的な学習の時間の目標との関連を図る」ことが明記され、これからの学校教育の在り方として、「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」を求めている。

創設期における審議委員の具体的な発言内容を分析・整理することを通じて、①教育課程における位置付けの明確化、②指導体制の整備、③学校としての指導方針の明確化が必要との視座を得た。なお、分析対象とした議事要旨又は議事録は、発言者の特定が不可能であることから、発言者の職位や立場、主な主張の背景を踏まえることができていない。したがって、発言内容からその意図や背景を筆者が推測したものであることから、限定的な分析であるとの批判は甘んじて受けたい。

今後は、質的研究としての発展が著しいテキストマイニングやSCATなどの手法を用いた分析を試みるとともに、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間の各学校における教育活動の観察をはじめ質的データを収集することで、総合的な学習の時間の実施上の課題解決に取り組んでいきたい。

引用文献

[1] [2]教育課程審議会(1998),「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について(答申)」(https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/287175/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/kyouiku/toushin/980703.htm 最終アクセス日:2020年11月25日)

[3]文部科学省(2018),『小学校学習指導要領(平成29年告示)』,東洋館出版,p.18.

[4]高浦勝義(1998),『総合学習の理論・実践・評価』,黎明書房,p.25.

[5]中央教育審議会(2016),「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf)

[6]中央教育審議会(1996),「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」(https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/287175/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/960701.htm. 最終アクセス日:2020年11月25日))

[7]田中統治(1996),「教科の分化と統合の社会学的検討」,日本教育学会大会研究発表要項,55巻2号,pp.32-35.

[8]田中耕治(1996),「戦後の「総合学習」論の検討」,日本教育学会大会研究発表要項,55巻2号,pp.36-39.

[9][10]市川博(1996),「開発指定校における教科再編の試みとその検討ー子どもの主体的な思考活動を促進する“統合”を求めて-」,日本教育学会大会研究発表要項,55巻2号,pp.40-43.

[11]教育課程審議会第1回～第31回総会議事要旨

(https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3487628/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_katei1998_index/giji_list/1311836.htm 最終アクセス日:2020年11月25日)

[12]小泉秀夫(1990),「総合学習」,細谷俊夫・奥田真丈・河野重男・今野喜清代表編集『新教育学大事典』第5巻,第一法規出版,pp.528-530.

[13]今野喜清(1985),「合科・総合学習の実験」,奥田真丈・河野重男・今野喜清編著『シリーズ21世紀への教育2 幼稚園・小学校の教育改革 創造性の伸長と初等教育』,教育出版,pp.277-293.

[14]水越敏行著(1998),『総合的学習の理論と展開』,明治図書

[15]児島邦宏著(1998),『教育の流れを変える 総合的学習』,ぎょうせい

参考文献

文部省(1998),「小学校学習指導要領」,「中学校学習指導要領」

文部省(1999),「高等学校学習指導要領」

文部科学省(2003),「小学校学習指導要領」,「中学校学習指導要領」,「高等学校学習指導要領」

文部科学省(2008),「小学校学習指導要領」,「中学校学習指導要領」

文部科学省(2009),「高等学校学習指導要領」

文部科学省(2008),「小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編」

文部科学省(2008),「中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編」

文部科学省(2017),「小学校学習指導要領」,「中学校学習指導要領」

文部科学省(2018),「高等学校学習指導要領」

文部科学省(2018),「小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編」

文部科学省(2018),「中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編」

文部科学省(2019),「高等学校学習指導要領解説総合的な探究の時間編」

第15期中央教育審議会第一次答申パンフレット(1998),「21世紀を展望した我が国の教育の在り方についてー子供に[生きる力]と[ゆとり]を-」,(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701/960701a.htm 最終アクセス日:2020年11月25日)